

010202紡績業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2012	2	2 ～ 3	ミュール紡績機の修理中に、「どんぶり」と呼ばれるキャレージを停止させるクラッチを切って作業を行っていたものの、作業中にクラッチがつながり、キャレージが動き出し、はさまれた。	169	7	30 ～ 49
2008	3	11 ～ 12	被災者は、工場敷地外より敷地内へ伸びた雑木の枝打ちをするため、フォークリフトのフォークにパレットを搭載してパレット上で作業中に負傷した。同僚が運転席にうずくまっていたところを発見して医療機関へ搬送後、死亡した。	222	7	50 ～ 99
2002	4	7 ～ 8	フォークリフトでボビン入りダンボール（2列7段積み）を一度に運搬しようとしたが最上部の一箱が荷崩れを起したので、エンジンを切らずに運転席とマストの間に体を入れて荷を動かそうとしたときに、誤って運転レバーに触れたためマストが動いて運転席とマストとの間に挟まれた。	222	7	10 ～ 29
1999	8	6 ～ 7	事業場の守衛が敷地(ビアガーデン)の草むしりをしていて、約4メートル下の河原に転落した。	418	1	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。